第4回安曇野市水道事業審議会 会議概要

- 1 審議会名 第4回安曇野市水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成 18 年 12 月 11 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 25 分まで
- 3 会 場 豊科総合支所 第1会議室
- 4 出席者 委員側 平林委員、中島委員、塚田委員、委員磯野、松村委員、務台委員、 矢ヶ崎委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員、
- 5 出席者 市側 小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長、嶋田課長 曽根原課長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成 18年 12月 19日

協 議 事 項 等

会議概要

- (1) 開 会
- (2)委員長挨拶
- (3)議事
 - ①第3回会議概要について
 - ②安曇野市における料金改定の方向について
 - ③今後の進め方及び会議予定について
- (4) 閉 会

2 審議事項

①第3回会議概要について 説明 了承

会 長:②安曇野市における料金改定の方向について説明を求めます。

事務局:資料説明

会 長:結論から言うと利益の補てんは出来ないという事ですね。市全体で他地区水道事業 から利益の補てんが出来ると解釈していたが、出来ないと言う部分を踏まえて協議し ましょう。

事務局:事業を統合しない限り事業毎の経理が続くので、利益の事業間の移し替えはできない。出来るだけ早く事業を統合すれば解決出来るが、一つでも赤字の事業があれば事業の統合は難しい。

会 長:料金統合の目安は5年位か。

事務局:料金は概ね3年から5年のスパンの中で改定するのが通常だ。それも踏まえ審議会で議論頂きたい。今の格差を即座に統一するのは難しいから3年に一度ずつ調整する方法が現段階ではベストだと考える

委 員:独立採算で一般会計からの補てんは無理だ、値上げしか方法は無いが徐々に値上げ していけば良いと思う。

委員:それは反対だ。毎年値上げの話が出るとより感情的になってしまう。値上げするの

であれば一気に値上げした方が良いと思う。20パーセント穂高だけ値上げする。これだけの事だ。それか対等合併の意味を踏まえて他の地区から利益の補てんをして頂けるなら、と今まで考えていたがそれは出来ない事だ。

事務局:現在の水道事業は単体ごとの資金計画の集合体だ。どこか一つでも狂うと全体の資金繰りを全部やり直すことになる。

委員:値上げは仕方ない。しかし20パーセントって言うのは高額だ。前回までは補てんが可能だと思っていた。事務局でも可能ではないか、と説明していた。しかし値上げするのであれば値上げ幅を抑えて、10パーセント値上げしただけでも赤字幅は減ると思う。

委員: 穂高が値上げになると「なんで穂高が」って話になると思う。こんな大事な問題を 審議しなくて合併した事がどうしても理解出来ない。その時に何があったのか。合併 するから料金改定は後回しにした、というふうに思ってしまう。

事務局:いつ値上げをするかは考えていた。具体的には平成20年度までには値上げをしようと考えていた。経理の上で赤字になるのは平成18年度以後からと見込んでいた。利益積立金を1億位持っていたため、その状況で値上げする事は皆さんの理解を頂けないと考え、利益積立金が無くなった後、平成20年度の値上げを見込んでいた。しかしたまたま合併となり、その前に値上げするかどうかを理事者と協議したのは確かである。また合併協議会のなかで将来料金を統一していく方向で検討したが、旧5町村で料金格差がある状況で値上げするとより格差が出てしまう、よって合併後料金統一を検討していく時に、値上げを考えると言う事で合併に到達した。

委員:合併後いつ料金統合するのか、という話はなかったのか。

事務局: それは合併後に協議する事項として扱われた。

委員:このような事は穂高の住民に説明はしなかったか。

事務局:このような事までは住民説明はしていないが、第五次拡張事業が着工された時期に 料金改定はある程度期間を過ぎたらすると説明した経過がある。

穂高の事業が単体で運営していれば累積赤字を抱えていても資金繰りの面で問題はないが、たまたま合併したことによって経理を一本化したから利益と赤字が相殺される現象が出てくる。その為合併したがゆえに赤字が許されない状況になった事にご理解頂きたい。また経理上の操作でどのような方法とるのが一番良いのか説明したが、第2回の資料の穂高を20パーセント値上げした場合の箇所を見て頂くと、22年~24年と黒字が増えてくる。現在明科が一番高いが、明科は平成21年度以降急激に黒字が増えてくるため、平成22年度以降は値下げの環境が整う。穂高も22年度以降に黒字が増えてくるので、実はここで料金の引き下げが可能と思っている。一時的に黒字にしておけばその後は段階的に料金の統一が可能と考える。3年4年の間穂高の皆様は大変ですが我慢して頂いて、その後は市として一定の目標に向かって料金を段階的に調整出来るのではと考えている。更に料金水準をどこかで合せないといけないが、例えば10パーセントの値上げにすると、穂高の赤字が25年以降も残り統合が難しくなる。

委 員:事務局で案があれば示してもらうことも一つの方法だと思う。

- 課 長:幾つか試算をしているが、合併した事による人員減の効果も出ている、来年から業務を本庁へ一括して集約する事になり、コスト削減の効果が出て来ると考えている。 また本庁の経費を支所で割り振っているが、その中の調整は一時的に可能かと思う。
- 委員:穂高ではこの状態になるほどの施設をどこに作ったのか。
- 事務局:上原水源地にタンク増設、久保田に井戸、塚原へ配水地、穂高カントリー上に配水 タンクなど工事した。人口急増と、下水道の普及で水量が増える事が想定され、それ に対応する為の水量確保を目的に工事を進めて来た。また、配水管の布設替えも必要 な箇所に行った為、今まで水圧が低くご不便かけていた箇所の問題も解決出来た。
- 委員:穂高はお金使い過ぎてしまったのですか。
- 事務局: 穂高単独でやっていけば別にその事自体は問題でなく、その方法なりの資金繰りが ある。それ自体は合併した結果出てきた問題だ。穂高の水道が単体で続いていったら 最小限の値上げで対応して行く事も出来た。
- 委員:統合を先送り出来ればとも考えたが、早く統合したい考えもあるから10~20パーセント値上げも仕方ない。住民に対しては行政側から細かく説明して頂くと共に、統合する際は値下げ出来る面も含め説明して欲しいと思う。このままだと20パーセント近い値上げも仕方ない。
- 委員:統合する為に赤字を解消するのは決まっている事であるが、値上げしても何年か先には穂高は下がるわけだ。反対に豊科みたいに低いところは値上げになるわけだから 先の事も説明すれば理解頂けると思う。
- 委員:私は皆様と違う。合併したから穂高の赤字を他の利益で補てんし合ったほうが良いと思う。明科を考えると統合した場合必ず下がる。明科は今まで料金が高かった事情がある。その事情の部分を統合したら他の地区に背負って頂く事になる。合併したから赤字の部分も助け合って行けば穂高の人達の負担も減ると思う。
- 委 員:明科は事務局が言っていたとおり借金の返済がしばらくしたら縮減していくから値 下げは出来ると思う。しかし穂高の赤字は独立採算の性質上自分のところで解決しな いといけない。
- 委員: そういう事だったら穂高の人だけ呼んで、穂高のみで審議会を開けば良いと思う。 なぜ市規模で審議会を開くのか分からない。
- 事務局:料金設定、事業運営についてしっかりした形で先々を見通して行く為、審議会を設ける事になっている。行政のみの判断より大きな範囲で様々な意見を聞きながら方向性を出したほうが良い。確かに現段階では穂高の問題について審議頂いているが、市として今後の方向を決めて頂きたいと考えている。
- 会 長:来年度から支所の業務と職員を本庁に集約する訳だからコストが減るとの事だ。それらを含めた内容でシュミレーションすれば、20パーセントの数値からどれくらい下げる事が出来るのか、値上げ幅を抑えて効果の高い方法を考えてもらいたい。また23年以降には料金統一の足並みが揃う見込みと理解して良いか。
- 課 長:通常、料金のスパンは3年とされている。国の指導でも3年若しくは5年とされている。旧豊科は3年毎改めてきた。それにあてはめると20年度には料金を若干値上げするスケジュールで決まっていたが、大幅な黒字の為この部分については何れ検討

して頂く事になる。豊科は大規模の使用者の負担が大きく、一般使用者の負担を少なくしてきた経過がある。しかしこの形態は全国的に見直される事になっているので大口料金が下がる調整は必要と思われる。様々な調整をしながら統一と言う方向にしたい。3年スパンの料金改定が2回で終わるのか3回で終わるのかは現段階では分からない。

会 長:本日もそろそろ時間になりましたのでまとめに入ります。本日のまとめは穂高について住民にしっかり説明して20パーセント値上げ、の他に何かありませんか。

委員: それ以外方法はない。

事務局: どの水準まで住民の人が納得して頂けるか、値上げを我慢してもらえるかと言う部分もあると思われるが。

委員:合併による経費節減効果があると説明受けたが、コスト削減出来る部分を穂高に最大限厚くして頂いて、17パーセント16パーセントと少しでも値上げ幅を下げて頂きたい。料金統一まで値上げしそれ以降は下がる事、必要な事業を行った内容もしっかり説明し、そのうえで合併効果によって20パーセント値上げの予定だったが何パーセント値上げに留まったと説明する以外ない。更に、穂高は合併に係わる住民アンケートを行ったが反対も多かったと聞いている。その後住民投票をしたが、多くの人が合併賛成に投じた。その時にサービスは高くコストは低くなる事に期待して合併賛成とした人も居るはずだ。ここで、20パーセント値上げの話が出たら「その時の説明と違うじゃないか」と言う意見が出る。しかし状況をしっかり説明するしかない。一回目の審議会では値上げは絶対に反対と思っていたが、それ以降色々な説明を聞いて理解出来た。事情をしっかり説明すれば納得してもらえると考える。

会 長:今の意見が本日のまとめと言う事で、事務局サイドで資料と原案を作ってもらって、 次回それを審議しましょう。

事務局:年内には来年度の組織が大体決まるからその辺りも考慮し再度試算してみます。

委員:基本料金の水量以内で節約している家があるが、値上げする場合基本料金の値上げ幅と超過料金の値上げ幅を変える等も可能か。

事務局:超過料金は逓増制の地区があり、水量を多く使うほど高くなるという形で全国的に も多く採用されているが。安曇野市では豊科と明科が逓増制にしている。場合によっ ては穂高の値上げの際、逓増制にする方法もあるかと思われる。

会 長:②の安曇野市における料金改定の方向について議論して頂きましたので、③の今後 の進め方に及び会議予定について協議します。

次回について協議

平成19年1月15日に第5回審議会開催が決定した。